

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月27日

【中間会計期間】 第5期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 ナブテスコ株式会社

【英訳名】 Nabtesco Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本和幸

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目9番18号

【電話番号】 03-3578-7070

【事務連絡者氏名】 取締役 総務・人事本部長 中村秀一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目9番18号

【電話番号】 03-3578-7070

【事務連絡者氏名】 取締役 総務・人事本部長 中村秀一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	71,739	77,934	84,057	147,427	161,444
経常利益 (百万円)	6,940	8,433	10,252	14,481	16,869
中間(当期)純利益 (百万円)	3,928	4,796	5,890	8,211	9,783
純資産額 (百万円)	57,445	71,897	80,838	64,189	77,109
総資産額 (百万円)	139,248	150,206	164,603	146,894	163,223
1株当たり純資産額 (円)	452.79	534.84	601.64	505.59	575.19
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	30.96	37.80	46.37	64.05	77.10
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	30.93	37.77	46.35	63.95	77.02
自己資本比率 (%)	41.3	45.2	46.5	43.7	44.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,455	1,469	7,130	16,405	8,293
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,715	△3,229	△5,090	△4,896	△6,941
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,000	△1,930	△3,950	△7,273	6,134
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	16,832	14,825	24,487	18,496	26,188
従業員数 (名)	4,143	4,062	3,848	4,059	3,762

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 純資産額の算定にあたり、第4期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	53,403	57,923	64,034	108,285	121,607
経常利益 (百万円)	6,151	6,070	6,961	11,709	12,215
中間(当期)純利益 (百万円)	3,736	3,154	4,690	7,425	7,078
資本金 (百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (千株)	127,212	127,212	127,212	127,212	127,212
純資産額 (百万円)	49,144	56,960	62,477	54,782	60,591
総資産額 (百万円)	117,560	126,943	138,115	124,488	139,615
1株当たり純資産額 (円)	387.34	448.43	491.58	431.63	477.04
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	29.44	24.86	36.92	58.11	55.78
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	29.42	24.84	36.91	58.01	55.72
1株当たり配当額 (円)	5.00	7.00	8.00	12.00	14.00
自己資本比率 (%)	41.8	44.9	45.2	44.0	43.4
従業員数 (名)	2,049	2,078	2,178	2,045	2,091

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 純資産額の算定にあたり、第4期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 [被所有]割合(%)	関係内容
(連結子会社) 台湾納博特斯克 科技股份有限公司	台湾 新竹市	千台湾ドル 8,000	輸送用機器	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・ 無

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。

2 議決権の所有割合又は被所有割合欄の(内書)は間接所有であります。

また、当社グループのうち、下記の会社が吸収合併を行っています。

被合併会社名(事業区分)	存続会社名(事業区分)	合併期日
エス・テイ・エス㈱ (航空・油圧機器)	当社 (航空・油圧機器)	平成19年4月1日
ナブコ産業㈱ (産業用機器)	当社 (産業用機器)	平成19年4月1日

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
精密機器事業	412
輸送用機器事業	1,042
航空・油圧機器事業	1,053
産業用機器事業	1,188
全社(共通)	153
合計	3,848

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	2,178
---------	-------

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、旧ティーエスコポーレーション株式会社の従業員を中心とした帝人製機労働組合(組合員数863名)と旧株式会社ナブコの従業員を中心としたナブコ労働組合(組合員数1,050名)が結成されており、それぞれJAMに属しているほか、一部連結子会社に労働組合が結成されています。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油高や為替の急激な変動、米国サブプライムローン問題など懸念材料がありましたが、アジア市場をはじめとした、海外新興国市場の伸びによる追い風もあり、好調な企業業績を背景とした設備投資の拡大や雇用情勢の改善により、緩やかながら拡大基調で推移しました。

このような状況下において、当社グループは、中期経営計画最終年度の目標達成に向けて、国内外での市場の開拓、新商品の上市等を積極的に行ってまいりました。

また、航空・油圧機器事業における油圧機器工場の設備投資および精密機器事業の津工場増設等による能力アップをはじめ、各工場でも生産ラインの改善、生産性向上を推進してまいりました。

その結果、当中間連結会計期間の連結業績は、売上高は前年同期比7.9%増加の84,057百万円、営業利益は同18.2%増加の9,648百万円、経常利益は同21.6%増加の10,252百万円、中間純利益は同22.8%増加の5,890百万円となりました。

当中間連結会計期間におけるセグメント別の事業の概況は、次のとおりであります。

① 精密機器事業

精密機器事業の売上高は前年同期比6.5%増加の15,460百万円、営業利益は同47.5%増加の2,429百万円となりました。

精密減速機は、主力の産業用ロボット向けにおいて、自動車業界の設備投資が調整期を脱し、好調に推移したことと、工作機械向けも好調に推移したことにより売上が増加しました。

② 輸送用機器事業

輸送用機器事業の売上高は前年同期比9.7%増加の23,957百万円、営業利益は同4.3%増加の2,770百万円となりました。

鉄道車両関連機器は、海外市場では中国の高速鉄道車両向け納入が一段落しましたが、国内市場では、N700系新幹線の車両生産が本格化し、JR・民営鉄道の車両更新も活発に行われたことから、売上が増加しました。

自動車関連機器は、国内の普通トラックは排ガス規制による新車需要が収束し、需要は減少傾向にありますが、商用車の海外生産、輸出車両向けが増加しており、前年同期並みの売上を確保することができました。

船用エンジン制御システムについては、全世界の新造船建造隻数が引き続き好調に推移し、売上が増加しました。

③ 航空・油圧機器事業

航空・油圧機器事業の売上高は前年同期比13.9%増加の27,912百万円、営業利益は同22.5%増加の2,512百万円となりました。

航空機器は、アジア地域における民間航空機業界が好調に推移するとともに、低燃費タイプへの代替需要に伴うボーイング社の生産機数増加により、売上が増加しました。

油圧機器は、油圧ショベル、ミニショベルの世界需要が高水準を持続したため走行ユニット、バルブの売上が増加しました。また、新商品として期待している風力発電機用駆動装置が風力発電の市場規模拡大に伴い、その売上が伸びております。

④ 産業用機器事業

産業用機器事業の売上高は前年同期比2.1%減少の16,726百万円、営業利益は同7.1%増加の1,936百万円となりました。

自動ドア関連分野では、鉄道用プラットホームドアの海外向売上が増加し、産業機械分野では、食品包装機械の主力のレトルト食品向けが好調で、売上が増加しましたが、子会社株式の譲渡により、産業用機器事業全体での売上高は若干減少となりました。

当中間連結会計期間における所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 日本

国内は、堅調な設備投資に支えられ、精密機器及び油圧機器を中心に売上が伸びし、売上高は67,950百万円と前年同期比3,372百万円(5.2%)の増収となり、営業利益においても7,959百万円と前年同期比996百万円(14.3%)の増益となりました。

② アジア

アジアは、中国市場において油圧機器が好調に推移し、売上高は7,285百万円と前年同期比1,438百万円(24.6%)の増収となり、営業利益においても1,115百万円と前年同期比399百万円(55.8%)の増益となりました。

③ 北米

北米は、民間航空機業界の回復により航空機器が売上が伸びし、売上高は5,163百万円と前年同期比974百万円(23.3%)の増収となり、営業利益においても412百万円と前年同期比31百万円(8.3%)の増益となりました。

④ ヨーロッパ

ヨーロッパは、産業用ロボット向け精密減速機が好調に推移したことにより、売上高は3,659百万円と前年同期比337百万円(10.2%)の増収となり、営業利益においても160百万円と前年同期比59百万円(58.8%)の増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度(平成18年12月)に実施した社債の発行による資金11,000百万円に加え、営業活動により獲得した資金7,130百万円を主に設備投資、借入金の返済等に充てた結果、前中間連結会計期間末に比べ9,662百万円(65.2%)増加し、24,487百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比5,661百万円(385.2%)増加し、7,130百万円の資金の増加となりました。増加要因としては主に税金等調整前中間純利益及び仕入債務の増加、法人税等の支払額の減少等によるものであり、一方、減少要因としては主にたな卸資産の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比1,861百万円(△57.7%)減少し、5,090百万円の資金の減少となりました。これは主に有形固定資産の取得及び投資有価証券の取得等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比2,020百万円(△104.6%)減少し、3,950百万円の資金の減少となりました。これは主に借入金の返済、配当金支払等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
精密機器事業	15,875	7.5
輸送用機器事業	24,027	10.7
航空・油圧機器事業	28,475	14.4
産業用機器事業	17,774	0.9
合計	86,152	9.1

(注) 1 上記の金額は、販売価格によっており、消費税等は含まれていません。

2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
精密機器事業	16,612	20.8	6,318	22.8
輸送用機器事業	25,843	5.5	20,354	8.4
航空・油圧機器事業	29,338	4.1	25,569	12.3
産業用機器事業	17,900	△6.7	11,551	11.0
合計	89,695	4.8	63,794	11.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
精密機器事業	15,460	6.5
輸送用機器事業	23,957	9.7
航空・油圧機器事業	27,912	13.9
産業用機器事業	16,726	△2.1
合計	84,057	7.9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

3 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、会社の支配に関する基本方針については、以下のとおり定めています。

① 基本方針の内容

当社は、当社グループの企業価値の源泉が、当社グループが築き上げてきた経営資源に存することに鑑み、特定の者またはグループが、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することにより、当社グループの企業価値または株主共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、かかる特定の者またはグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとし、法令及び定款によって許容される限度において、当社グループの企業価値または株主共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることとします。

② 不適切な支配の防止のための取組み

当社グループは、航空機用機器、新幹線向けをはじめとする鉄道車両用機器、商用車のブレーキ機器、産業用ロボット向けを主とした精密減速機、建設機械用油圧機器、自動ドア、船舶用遠隔操縦装置など「空・陸・海」をカバーする幅広いモーションコントロール製品を扱っており、これらを4つの事業セグメント(精密機器、輸送用機器、航空・油圧機器、産業用機器)に区分し運営しております。各事業はそれぞれが独自の市場を形成し、特定の用途市場において国内外で高いシェアの製品を有しているとともに、各事業がマーケティング、技術開発、ものづくり等において相互に有機的に作用することで、他社には見られない独特のシナジーを生み出しています。

また、当社グループと国内外のお客さまの間には、顧客ニーズの実現と製品の安定供給を通じて高い信頼関係が築かれており、これらがすべて当社グループにとっての企業価値の源泉であると認識しております。

このような状況のなかで、当社は、当社株式の適正な価値を株主の皆さまや投資家の皆さまにご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模買付行為がなされたときに、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆さまが短期間の内に適切に判断するためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であります。

さらに、当社株式をそのまま継続的に保有することを考える株主の皆さまにとっても、大規模買付行為が当社グループに与える影響や、当社グループの従業員、顧客及び取引先等のステークホルダーとの関係についての方針を含む、大規模買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料であります。同様に、当社取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、当社株主の皆さまにとっては重要な判断材料となると考えます。

これらを考慮し、当社取締役会は、大規模買付行為に際して、大規模買付者から事前に株主の皆さまの判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきであるという結論に至り、当社は、当社グループの企業価値または株主共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、基本方針に基づいた当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)を平成19年6月26日開催の当社定時株主総会における承認を得て導入いたしました。

③ 本プランの内容

(本プランの概要)

本プランは、事前警告型買収防衛策であり、当社グループの企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得するため大規模買付行為を行おうとする者(以下「大規模買付者」といいます。)に対し、1. 事前に大規模買付行為に関する必

要かつ十分な情報の提供を求め、2. 大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、3. 株主の皆さまへの当社経営陣の計画や代替案等の提示、及び大規模買付者との交渉を行っていくための手続を定めています。

また、大規模買付者が本プランに定められた手続を遵守したか否か、大規模買付行為が当社グループの企業価値または株主の皆さまの共同の利益を著しく損なうか否か、及び対抗措置を執るか否かの検討ならびに判断については、その客観性、公正さ、及び合理性を担保するため、当社は、取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、当社取締役会は、かかる独立委員会に必ず諮問することとします。

独立委員会は、当社の取締役、監査役、従業員等に必要に応じて独立委員会への出席を要求し、必要な情報について説明を求めながら、取締役会から諮問を受けた事項について審議・決議し、その決議の内容に基づいて、当社取締役会に対し勧告を行います。この勧告は公表されるものとし、当社取締役会は、かかる勧告を最大限尊重して対抗措置の発動または不発動につき速やかに決議を行うものとし、

取締役会の決議に際しては、独立委員会による勧告を最大限尊重し、必ずこのような独立委員会の勧告手続を経なければならないものとするにより、取締役会の判断の客観性、公正さ、及び合理性を確保する手段として機能するよう位置付けています。

(情報提供の要求)

大規模買付者には、当社取締役会が不要と判断した場合を除き、大規模買付行為の実行に先立ち、当社に対して、当社株主の皆さまの判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報(以下「本必要情報」といいます。)及び大規模買付者が大規模買付行為に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面(以下「意向表明書」といいます。)を提出していただきます。意向表明書には、大規模買付ルールを遵守する旨の誓約の他、大規模買付者の氏名または名称、住所または本店・事務所等の所在地、設立準拠法、代表者の氏名、日本国内における連絡先等も明示していただきます。

本必要情報の具体的内容は大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目は以下のとおりです。

I 大規模買付者及びそのグループの詳細

II 大規模買付行為の目的、方法及び内容

III 大規模買付行為に際しての第三者との間における意思連絡の有無、ならびに意思連絡が存する場合にはその具体的な態様及び内容

IV 当社株式の取得対価の算定根拠及び取得資金の裏付け

V 当社グループの経営に参画した後に想定している経営者候補、経営方針、事業計画、財務計画、資金計画、資本政策、配当政策、資産活用策等

VI 大規模買付行為完了後における当社グループの従業員、取引先、顧客、工場等が所在する地方公共団体、その他の当社グループに係る利害関係者との関係の変更の有無及びその内容、またはそれらへの対応方針

VII 当社の他の株主との間の利益相反を回避するための方策

VIII その他独立委員会が合理的に必要と判断する情報

(取締役会評価期間の設定)

当社取締役会は、大規模買付行為の評価の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対して、本必要情報及び意向表明書の提供を完了した後60営業日を当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)として設定いたします。また、

独立委員会の勧告に基づき、必要な範囲内で取締役会評価期間を最大30営業日延長できるものとします。大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとします。

(独立委員会の勧告手続及び当社取締役会による決議)

独立委員会は、取締役会評価期間内に、以下に定めるところにより、当社取締役会に対して大規模買付行為に関する勧告を行うものとします。

ア. 大規模買付者が本プランに定められた手続を遵守した場合

大規模買付者が本プランに定められた手続を遵守した場合には、独立委員会は原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告します。ただし、本プランに定められた手続が遵守されている場合であっても、独立委員会は、大規模買付行為が当社グループの企業価値または株主の皆さまの共同の利益を著しく損なうと判断したときは、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

イ. 大規模買付者が本プランに定められた手続を遵守しない場合

大規模買付者により、本プランに定める手続が遵守されない場合で、当社取締役会がその是正を書面により要請した後5営業日以内に是正がなされない場合には、独立委員会は、当社グループの企業価値または株主の皆さまの共同の利益の確保・向上のために対抗措置を発動させないことが必要であることが明白である場合、その他の特段の事情がある場合を除き、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

(当社取締役会による決議)

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動または不発動その他必要な決議を行うものとします。

(対抗措置の具体的な内容)

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、新株または新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法令及び当社の定款が取締役会の権限として認める措置とします。

(本プランの有効期間)

本プランの有効期間は、平成19年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から3年内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会の決議または当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。また、当社は、当社取締役会において、本プランの有効期間中に独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、または変更する場合があります。

(本プランの合理性)

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(1. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、2. 事前開示・株主意思の原則、3. 必要性・相当性確保の原則)を充足しており、高度な合理性を有するものであります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の締結、変更および解約はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、「独創的なモーションコントロール技術で、移動・生活空間に安全・安心・快適を提供します」との企業理念のもと、利益ある成長の姿を研究開発活動のゴールに設定し、事業戦略と連携した研究開発計画を立案して研究開発に取り組んでいます。研究開発投資については、既存事業の競争力強化や収益力強化につながる事業戦略上の開発テーマと、成長分野における新商品や新事業の創出・育成のための開発テーマに資源を集中させています。研究開発の推進体制は、技術本部を統括部門として、企画・実行をカンパニー各社、連結子会社を中心として技術本部もその一部を担当しています。開発活動で重視していることは、顧客とエンドユーザーのニーズに直結した独創性のある競争力の高い製品を提供することにあります。

なお、当中間連結会計期間の研究開発のための費用は、1,990百万円であります。

当中間連結会計期間における事業の種類別セグメントの研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は、次のとおりであります。

(1) 精密機器事業

精機カンパニー、シーメット株式会社及び大亜真空株式会社を中心となって、精密減速機及び同システム、光造形システム、真空機器などの研究開発を行っています。当中間連結会計期間の主な成果は、ロボット用精密減速機の新シリーズ開発、溶接ポジショナー向けギアヘッドのシリーズ化、光造形システム用樹脂のシリーズ開発などあります。当事業に係る研究開発費は538百万円であります。

(2) 輸送用機器事業

鉄道カンパニー、自動車カンパニー、船用カンパニーを中心となって、鉄道車両用ブレーキ装置及び同ドアシステム、商用車用ブレーキや乗用車用クラッチの各種装置・機器、船用エンジン制御システムの研究開発を行っています。当中間連結会計期間の主な成果は、鉄道車両用個別制御対応ブレーキ制御装置の上市、鉄道車両用電気式側戸装置のラインアップ開発、商用車用ブレーキ装置・機器のリニューアル化開発、船用電子制御機関に対応したシステム機器・装置の開発などあります。当事業に係る研究開発費は578百万円であります。

(3) 航空・油圧機器事業

パワーコントロールカンパニー、航空宇宙カンパニーを中心となって、建設機械用油圧機器、風力発電機用駆動装置、航空機用油圧制御機器及び同システム、航空機用電動制御機器及び同システムなどの研究開発を行っています。当中間連結会計期間の主な成果は、建設機械用走行ユニットのモデルチェンジ、ローダ向け水平制御バルブの上市、風力発電機用Yaw駆動装置及びPitch駆動装置の開発、次期民間機向けフライトコントロールシステムや高電圧電源装置の開発などあります。当事業に係る研究開発費は525百万円であります。

(4) 産業用機器事業

ナブコカンパニー、東洋自動機株式会社及びティーエス プレシジョン株式会社を中心となって、建物用自動ドア、プラットホームスクリーンドア、自動充填包装機、金属塑性を主とした加工機械、福祉機器などの研究開発を

行っています。当中間連結会計期間の主な成果は、プラットフォーム用可動柵の標準化開発、惣菜用トレー包装機の開発、等速ジョイント用アウターB J 複合研削機の上市などであります。当事業に係る研究開発費は347百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画していた重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

(新設等)

事業の種類別セグメントの名称	設備投資額(百万円)	設備等の主な内容・目的
精密機器事業	324	精密減速機製造設備等の能力増強、合理化・生産性向上対応等
輸送用機器事業	424	鉄道機器製造設備等の能力増強、合理化・生産性向上対応等
航空・油圧機器事業	953	建設機械用機器及び風力発電機用駆動装置製造設備等の能力増強、合理化・生産性向上対応等
産業用機器事業	246	自動ドア関連のショールーム拡充、合理化・生産性向上等
全社・共通	176	情報管理システム等
合計	2,125	—

(注) 1 設備投資額は、有形固定資産受入ベースの金額であり、消費税等を含みません。

2 所要資金は、主として自己資金及び社債を充当しています。

(3) 重要な設備の新設、除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

(注) 定款の定めは、次のとおりであります。
当社の発行可能株式総数は4億株とする。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	127,212,607	127,212,607	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	127,212,607	127,212,607	—	—

(注) 「期末日現在発行数」欄には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成16年6月24日）		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	10	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 576	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年9月14日 至平成21年9月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 576 資本組入額 288	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、執行役員、理事の地位を失った後も、これを行使することができる。
- ② 新株予約権の質入その他の担保提供は認められない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを承継するものとする。
- ④ その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

株主総会の特別決議日（平成17年6月24日）		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)

新株予約権の数（個）	156	131
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	156,000	131,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 860	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月10日 至 平成22年8月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 860 資本組入額 430	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、執行役員、理事、理事待遇の地位を失った後も、これを行使することができる。
- ② 新株予約権の質入その他の担保提供は認められない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを承継するものとする。
- ④ その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

② 新株予約権付社債

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成18年12月15日発行）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権付社債の残高（百万円）	11,000	同左
新株予約権の数（個）	11,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,500,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 2,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年12月29日 至 平成23年12月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,000 資本組入額 1,000	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	特になし	同左
代用払込みに関する事項	(注)	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、本社債の償還に代えて本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額を払込とする請求があったものとみなす。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	127,212,607	—	10,000	—	24,690

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社神戸製鋼所	神戸市中央区脇浜町二丁目10-26	15,100	11.87
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町二丁目11-3	11,894	9.35
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-11	8,824	6.94
帝人株式会社	大阪市中央区南本町一丁目6-7	6,935	5.45
タイヨウ ファンド・エル・ピー (常任代理人) 香港上海銀行 東京支店	1208 ORANGE STREET WILMINGTON, DELAWARE 東京都中央区日本橋三丁目11-1	5,334	4.19
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー (常任代理人) 株式会社みずほコーポレート銀行	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. 東京都中央区日本橋兜町6-7	4,093	3.22
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海一丁目8-12	3,943	3.10
バンク オブ ニューヨーク ジー シーエム クライアント アカウ ント ジェイピーアールディ ア イエスジー エフイー—エイシー (常任代理人) 株式会社三菱東京UFJ銀行	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM 東京都千代田区丸の内二丁目7-1	2,827	2.22
ユービーエス エーゲー ロンド ン アカウント アイピービー セ グリゲイテッド クライアント アカウント (常任代理人) シティバンク銀行株式会社	AESCHENVORSTADT 48 CH-4002 BASEL SWITZERLAND 東京都品川区東品川二丁目3-14	2,649	2.08
株式会社ハーモニック・ドライ ブ・システムズ	東京都品川区南大井六丁目25-3	2,545	2.00
計	—	64,145	50.42

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	11,894千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	8,824千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	3,943千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 115,000 (相互保有株式) 普通株式 20,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,537,000	125,537	—
単元未満株式	普通株式 1,540,607	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	127,212,607	—	—
総株主の議決権	—	125,537	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 930株が含まれており、また相互保有株式が次のとおり含まれています。

旭光電機株式会社	66株
大力鉄工株式会社	580株
ナブコシステム株式会社	393株

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ナブテスコ株式会社	東京都港区 海岸一丁目9-18	115,000	—	115,000	0.09
(相互保有株式) 旭光電機株式会社	神戸市中央区 元町通五丁目7-20	15,000	—	15,000	0.01
(相互保有株式) 大力鉄工株式会社	神戸市東灘区 田中町四丁目9-2	5,000	—	5,000	0.00
計	—	135,000	—	135,000	0.11

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,673	1,740	1,809	2,000	1,944	1,882
最低(円)	1,512	1,517	1,626	1,764	1,530	1,519

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けています。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I		流動資産					
1		現金及び預金	15,170	9,073		26,534	
2	※4	受取手形及び売掛金	46,948	48,805		47,249	
3		有価証券	—	15,500		—	
4		たな卸資産	17,683	20,534		18,087	
5		繰延税金資産	3,198	2,562		2,919	
6		その他	938	984		1,052	
		貸倒引当金	△216	△217		△218	
		流動資産合計	83,722	97,242	59.1	95,625	58.6
II		固定資産					
1	※1	有形固定資産					
(1)	※2	建物及び構築物	16,679	16,082		16,383	
(2)		機械装置及び 運搬具	9,791	9,585		9,475	
(3)	※2	土地	14,473	14,481		14,477	
(4)		その他	2,965	3,141	43,291	3,273	43,610
2		無形固定資産	1,186	1,102		1,074	
3		投資その他の資産					
(1)		投資有価証券	19,212	20,798		21,086	
(2)		繰延税金資産	482	394		393	
(3)		その他	1,982	1,999		1,668	
		貸倒引当金	△291	△224	22,967	△235	22,912
		固定資産合計	66,483	67,361	40.9	67,597	41.4
		資産合計	150,206	164,603	100.0	163,223	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1	※4	28,861		31,579		29,452		
2	※2	15,129		10,135		12,922		
3		2,867		2,459		2,461		
4		1,128		358		791		
5		1,158		492		914		
6		10,907		11,387		10,556		
		60,052	40.0	56,412	34.3	57,098	35.0	
II 固定負債								
1		—		11,000		11,000		
2	※2	3,039		3,000		3,004		
3		12,829		11,052		11,489		
4		226		245		281		
5		1,588		1,209		2,337		
6		—		325		361		
7		571		519		541		
		18,255	12.1	27,352	16.6	29,015	17.8	
		78,308	52.1	83,765	50.9	86,113	52.8	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1		10,000	6.7	10,000	6.1	10,000	6.1	
2		17,654	11.7	17,528	10.6	17,583	10.8	
3		34,207	22.8	43,295	26.3	38,304	23.4	
4		△159	△0.1	△146	△0.1	△209	△0.1	
		61,703	41.1	70,677	42.9	65,679	40.2	
II 評価・換算差額等								
1		6,850	4.6	5,569	3.4	7,498	4.6	
2		△7	△0.0	△0	△0.0	—	—	
3		△614	△0.4	216	0.1	△124	△0.1	
		6,229	4.2	5,785	3.5	7,374	4.5	
III 少数株主持分								
		3,964	2.6	4,375	2.7	4,056	2.5	
		71,897	47.9	80,838	49.1	77,109	47.2	
		150,206	100.0	164,603	100.0	163,223	100.0	

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)				
I 売上高			77,934	100.0		84,057	100.0		161,444	100.0	
II 売上原価			59,299	76.1		63,291	75.3		123,639	76.6	
売上総利益			18,634	23.9		20,766	24.7		37,804	23.4	
III 販売費及び一般管理費	※1		10,473	13.4		11,118	13.2		21,377	13.2	
営業利益			8,161	10.5		9,648	11.5		16,427	10.2	
IV 営業外収益											
1 受取利息			31			50			87		
2 受取配当金			120			126			196		
3 賃貸料収益			115			122			234		
4 持分法による 投資利益			196			502			404		
5 その他			124	587	0.7	145	946	1.1	214	1,138	0.7
V 営業外費用											
1 支払利息			134			99			260		
2 たな卸資産処分損			32			139			99		
3 為替差損			92			15			129		
4 その他			55	315	0.4	87	342	0.4	207	696	0.4
経常利益			8,433	10.8		10,252	12.2		16,869	10.5	
VI 特別利益											
1 固定資産売却益	※2		2			5			24		
2 投資有価証券売却益			3			—			34		
3 ゴルフ会員権売却益			—			22			—		
4 関係会社事業譲渡益	※3		—			—			150		
5 貸倒引当金戻入益			28	34	0.1	10	38	0.0	45	254	0.1
VII 特別損失											
1 固定資産処分損	※4		290			136			337		
2 関係会社株式売却損			—			—			85		
3 ゴルフ会員権売却損			—			—			7		
4 ゴルフ会員権評価損			—			3			1		
5 退職給付制度移行 損失			—	290	0.4	473	612	0.7	—	432	0.3
税金等調整前 中間(当期)純利益			8,176	10.5		9,678	11.5		16,691	10.3	
法人税、住民税 及び事業税			3,007			2,709			5,433		
法人税等調整額			25	3,033	3.9	558	3,267	3.9	782	6,216	3.8
少数株主利益			347	0.4		519	0.6		691	0.4	
中間(当期)純利益			4,796	6.2		5,890	7.0		9,783	6.1	

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	10,000	17,710	30,387	△321	57,776
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△887		△887
役員賞与(注)			△85		△85
中間純利益			4,796		4,796
自己株式の取得				△40	△40
自己株式の処分		△56		202	146
在外子会社法定基金繰入額			△3		△3
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	△56	3,820	162	3,926
平成18年9月30日残高(百万円)	10,000	17,654	34,207	△159	61,703

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	6,995	—	△582	6,412	3,763	67,953
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)						△887
役員賞与(注)						△85
中間純利益						4,796
自己株式の取得						△40
自己株式の処分						146
在外子会社法定基金繰入額						△3
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△144	△7	△32	△183	201	17
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△144	△7	△32	△183	201	3,943
平成18年9月30日残高(百万円)	6,850	△7	△614	6,229	3,964	71,897

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	10,000	17,583	38,304	△209	65,679
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△889		△889
中間純利益			5,890		5,890
自己株式の取得				△116	△116
自己株式の処分		△54		179	124
在外子会社法定基金繰入額			△11		△11
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	△54	4,990	62	4,997
平成19年9月30日残高(百万円)	10,000	17,528	43,295	△146	70,677

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	7,498	—	△124	7,374	4,056	77,109
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△889
中間純利益						5,890
自己株式の取得						△116
自己株式の処分						124
在外子会社法定基金繰入額						△11
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△1,929	△0	340	△1,588	319	△1,269
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△1,929	△0	340	△1,588	319	3,728
平成19年9月30日残高(百万円)	5,569	△0	216	5,785	4,375	80,838

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	10,000	17,710	30,387	△321	57,776
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,776		△1,776
役員賞与			△85		△85
当期純利益			9,783		9,783
自己株式の取得				△155	△155
自己株式の処分		△71		267	196
在外子会社法定基金繰入額			△3		△3
連結範囲の変動		△55			△55
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	△127	7,917	112	7,902
平成19年3月31日残高(百万円)	10,000	17,583	38,304	△209	65,679

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	6,995	△582	6,412	3,763	67,953
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,776
役員賞与					△85
当期純利益					9,783
自己株式の取得					△155
自己株式の処分					196
在外子会社法定基金繰入額					△3
連結範囲の変動					△55
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	503	458	961	292	1,253
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	503	458	961	292	9,156
平成19年3月31日残高(百万円)	7,498	△124	7,374	4,056	77,109

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前 中間(当期)純利益		8,176	9,678	16,691
2 減価償却費		2,214	2,422	4,896
3 のれん償却額		0	8	0
4 貸倒引当金の増減額 (減少:△)		△71	6	△131
5 退職給付引当金の増減額 (減少:△)		233	△437	△1,025
6 役員退職慰労引当金の 増減額(減少:△)		0	△36	55
7 受取利息及び受取配当金		△151	△176	△284
8 支払利息		134	99	260
9 為替差損益(益:△)		0	△13	△3
10 持分法による投資利益		△196	△502	△404
11 固定資産売却益		△2	△5	△24
12 固定資産処分損		290	136	337
13 関係会社株式売却損		—	—	85
14 投資有価証券売却益		△3	—	△34
15 ゴルフ会員権売却益		—	△22	—
16 ゴルフ会員権売却損		—	—	7
17 ゴルフ会員権評価損		—	3	1
18 関係会社事業譲渡益		—	—	△150
19 売上債権の増加額		△3,209	△954	△3,036
20 たな卸資産の増加額		△1,321	△2,337	△1,459
21 その他資産の増減額 (増加:△)		△176	175	△320
22 仕入債務の増加額		750	1,811	1,166
23 未払消費税等の増減額 (減少:△)		127	△158	170
24 その他負債の増加額		607	44	344
25 役員賞与の支払額		△89	—	△89
小計		7,314	9,742	17,052
26 利息及び配当金の受取額		165	186	325
27 利息の支払額		△142	△98	△291
28 法人税等の支払額		△5,868	△2,699	△8,793
営業活動による キャッシュ・フロー		1,469	7,130	8,293

		前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入による支出		△1	△38	△1
2 有形固定資産の取得による 支出		△3,029	△2,347	△6,261
3 有形固定資産の売却による 収入		79	21	130
4 無形固定資産の取得による 支出		△101	△207	△250
5 投資有価証券の取得による 支出		△395	△2,433	△1,023
6 投資有価証券の売却による 収入		3	—	43
7 関係会社株式の取得による 支出		△9	△66	△389
8 関係会社株式及び関係会社 出資金売却収入		—	—	127
9 関係会社事業譲渡による 収入		—	—	150
10 貸付金の回収による収入		4	10	18
11 その他の投資活動による 支出		△54	△197	△179
12 その他の投資活動による 収入		274	168	694
投資活動による キャッシュ・フロー		△3,229	△5,090	△6,941
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額 (減少:△)		△570	△2,346	3,925
2 長期借入金の返済による 支出		△455	△448	△6,905
3 社債の発行による収入		—	—	11,000
4 自己株式の取得による支出		△40	△116	△155
5 自己株式の売却による収入		146	124	196
6 配当金の支払額		△887	△889	△1,776
7 少数株主への配当金の 支払額		△123	△273	△149
財務活動による キャッシュ・フロー		△1,930	△3,950	6,134
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		18	209	205
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少:△)		△3,671	△1,701	7,692
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		18,496	26,188	18,496
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	14,825	24,487	26,188

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社は全て連結しています。</p> <p>(1) 連結子会社の数34社 大亜真空株式会社 ティーエス ヒートロニクス株式会社 シーメット株式会社 真空サービス株式会社 ナブテスコサービス株式会社 ナブテスコ・マリーン・サービス株式会社 四国マリーン・カスタマーサービス株式会社 株式会社ナブテック 東洋自動機株式会社 ティーエス プレシジョン株式会社 T S T M株式会社 株式会社ティ・エス・メカテック 愛新機工株式会社 株式会社麻里布エンジニアリング ナブコドア株式会社 ナブコ産業株式会社 ナブコトート株式会社 Harmonic Drive Technologies Nabtesco Inc. Nabtesco Precision Europe GmbH Nabtesco Motion Control Inc. NABMIC B.V. Nabtesco Marine Service Singapore Pte Ltd Nabtesco Marinetec Co., Ltd. Nabtesco Automotive Products(Thailand) Co.,Ltd. 納博特斯克鐵路運輸設備(北京)有限公司 上海納博特斯克船用控制設備有限公司 Nabtesco Aerospace Inc. Nabtesco USA Inc. Nabtesco Power Control Europe b.v. 上海納博特斯克液圧有限公司 P. T. PAMINDO TIGA T NABCO ENTRANCES, INC. NABCO ENGINEERING LIMITED 納博克自動門(北京)有限公司</p> <p>なお、Nabtesco Power Control Europe b.v.は、平成18年4月19日付で新規に設立したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めています。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社は全て連結しています。</p> <p>(1) 連結子会社の数31社 大亜真空株式会社 ティーエス ヒートロニクス株式会社 シーメット株式会社 真空サービス株式会社 ナブテスコサービス株式会社 ナブテスコ・マリーン・サービス株式会社 四国マリーン・カスタマーサービス株式会社 株式会社ナブテック 東洋自動機株式会社 ティーエス プレシジョン株式会社 T S T M株式会社 株式会社ティ・エス・メカテック 愛新機工株式会社 ナブコドア株式会社 ナブコトート株式会社 Nabtesco Precision Europe GmbH Nabtesco Motion Control Inc. NABMIC B.V. Nabtesco Marine Service Singapore Pte Ltd Nabtesco Marinetec Co., Ltd. Nabtesco Automotive Products(Thailand) Co.,Ltd. 納博特斯克鐵路運輸設備(北京)有限公司 上海納博特斯克船用控制設備有限公司 台湾納博特斯克科技股份有限公司 Nabtesco Aerospace Inc. Nabtesco USA Inc. Nabtesco Power Control Europe b.v. 上海納博特斯克液圧有限公司 NABCO ENTRANCES, INC. NABCO ENGINEERING LIMITED 納博克自動門(北京)有限公司</p> <p>なお、台湾納博特斯克科技股份有限公司は、平成19年4月16日付にて新規に設立したため、連結の範囲に含めています。 Harmonic Drive Technologies Nabtesco Inc.は、清算終了により消滅しているため、連結の範囲から除外しています。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社は全て連結しています。</p> <p>(1) 連結子会社の数33社 大亜真空株式会社 ティーエス ヒートロニクス株式会社 シーメット株式会社 真空サービス株式会社 ナブテスコサービス株式会社 ナブテスコ・マリーン・サービス株式会社 四国マリーン・カスタマーサービス株式会社 株式会社ナブテック エス・ティ・エス株式会社 東洋自動機株式会社 ティーエス プレシジョン株式会社 T S T M株式会社 株式会社ティ・エス・メカテック 愛新機工株式会社 ナブコドア株式会社 ナブコ産業株式会社 ナブコトート株式会社 Harmonic Drive Technologies Nabtesco Inc. Nabtesco Precision Europe GmbH Nabtesco Motion Control Inc. NABMIC B.V. Nabtesco Marine Service Singapore Pte Ltd Nabtesco Marinetec Co., Ltd. Nabtesco Automotive Products(Thailand) Co.,Ltd. 納博特斯克鐵路運輸設備(北京)有限公司 上海納博特斯克船用控制設備有限公司 Nabtesco Aerospace Inc. Nabtesco USA Inc. 上海納博特斯克液圧有限公司 Nabtesco Power Control Europe b.v. NABCO ENTRANCES, INC. NABCO ENGINEERING LIMITED 納博克自動門(北京)有限公司</p> <p>なお、Nabtesco Power Control Europe b.v.は、平成18年4月19日付にて新規に設立したため、連結の範囲に含めています。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>2 持分法の適用に関する事項 関連会社は全て持分法を適用しています。</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社の数 9社 エス・ティ・エス株式会社 TMTマシナリー株式会社 ナブコシステム株式会社 大力鉄工株式会社 エヌ・ウエムラ株式会社 株式会社高東電子 旭光電機株式会社 NS Autotech Co., Ltd. Harmonic Drive L.L.C.</p>	<p>また、エス・ティ・エス(株)及びナブコ産業(株)は、平成19年4月1日に当社が吸収合併したことにより消滅しているため、連結の範囲から除外しています。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 関連会社は全て持分法を適用しています。</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社の数 9社 TMTマシナリー株式会社 ナブコシステム株式会社 大力鉄工株式会社 エヌ・ウエムラ株式会社 株式会社高東電子 旭光電機株式会社 NS Autotech Co., Ltd. Harmonic Drive L.L.C. P. T. PAMINDO TIGA T</p>	<p>また、持分法適用関連会社であったエス・ティ・エス(株)は、平成19年3月27日付にて株式の追加取得により完全子会社となったことから、連結の範囲に含めています。なお、連結子会社であったP. T. PAMINDO TIGA Tは、平成19年3月30日付にて出資持分の一部譲渡により子会社でなくなったため、連結の範囲から除外しています。さらに、(株)麻里布エンジニアリングは、平成18年10月1日にティーエス プレシジョン(株)が吸収合併したことにより消滅しているため、連結の範囲から除外しています。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 関連会社は全て持分法を適用しています。</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社の数 9社 TMTマシナリー株式会社 ナブコシステム株式会社 大力鉄工株式会社 エヌ・ウエムラ株式会社 株式会社高東電子 旭光電機株式会社 NS Autotech Co., Ltd. Harmonic Drive L.L.C. P. T. PAMINDO TIGA T</p> <p>なお、持分法適用関連会社であったエス・ティ・エス(株)は、平成19年3月27日付にて株式の追加取得により完全子会社となったことから、持分法の適用範囲から除外しています。また、連結子会社であったP. T. PAMINDO TIGA Tは、平成19年3月30日付にて出資持分の一部譲渡により子会社でなくなったため、当期より新たに持分法の適用範囲に含めています。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、中間決算日が異なる会社については、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しています。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社は次のとおりです。 Harmonic Drive Technologies Nabtesco Inc. Nabtesco Precision Europe GmbH Nabtesco Motion Control Inc. NABMIC B.V. Nabtesco Marine Service Singapore Pte Ltd Nabtesco Marinotec Co., Ltd. Nabtesco Automotive Products (Thailand) Co., Ltd. 納博特斯克鐵路運輸設備(北京)有限公司 上海納博特斯克船用控制設備有限公司 Nabtesco Aerospace Inc. Nabtesco USA Inc. Nabtesco Power Control Europe b.v. 上海納博特斯克液圧有限公司 P. T. PAMINDO TIGA T NABCO ENTRANCES, INC. NABCO ENGINEERING LIMITED 納博克自動門(北京)有限公司 なお、上記子会社の中間決算日(6月30日)の中間財務諸表を用いて中間連結財務諸表を作成しています。 ただし、上記中間決算日の異なる連結子会社17社については、当該会社の中間決算日と中間連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上、必要な調整を行っています。</p>	<p>(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 同左</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社は次のとおりです。 Nabtesco Precision Europe GmbH Nabtesco Motion Control Inc. NABMIC B.V. Nabtesco Marine Service Singapore Pte Ltd Nabtesco Marinotec Co., Ltd. Nabtesco Automotive Products (Thailand) Co., Ltd. 納博特斯克鐵路運輸設備(北京)有限公司 上海納博特斯克船用控制設備有限公司 台湾納博特斯克科技股份有限公司 Nabtesco Aerospace Inc. Nabtesco USA Inc. Nabtesco Power Control Europe b.v. 上海納博特斯克液圧有限公司 NABCO ENTRANCES, INC. NABCO ENGINEERING LIMITED 納博克自動門(北京)有限公司 なお、上記連結子会社16社については、その中間決算日(6月30日)の中間財務諸表を用いて中間連結財務諸表を作成しています。 ただし、当該会社の中間決算日と中間連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上、必要な調整を行っています。</p>	<p>(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 事業年度の末日が連結決算日と異なる子会社は次のとおりです。 Harmonic Drive Technologies Nabtesco Inc. Nabtesco Precision Europe GmbH Nabtesco Motion Control Inc. NABMIC B.V. Nabtesco Marine Service Singapore Pte Ltd Nabtesco Marinotec Co., Ltd. Nabtesco Automotive Products (Thailand) Co., Ltd. 納博特斯克鐵路運輸設備(北京)有限公司 上海納博特斯克船用控制設備有限公司 Nabtesco Aerospace Inc. Nabtesco USA Inc. Nabtesco Power Control Europe b.v. 上海納博特斯克液圧有限公司 NABCO ENTRANCES, INC. NABCO ENGINEERING LIMITED 納博克自動門(北京)有限公司 なお、決算日の異なる上記連結子会社16社については、その決算日(12月31日)の財務諸表を用いて連結財務諸表を作成しています。 ただし、当該会社の決算日と連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上、必要な調整を行っています。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)</p> <p>時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ …時価法</p> <p>③ たな卸資産 評価基準…原価法 (ただし、在外連結子会社は、主として低価法によっています。)</p> <p>評価方法 製品・仕掛品 …精密機器事業 主として総平均法 輸送用機器事業 主として移動平均法 航空・油圧機器事業 主として総平均法 (一部は個別法) 産業用機器事業 主として移動平均法</p> <p>原材料 …主として移動平均法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社 …主として定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び当社の建物については定額法を採用しています。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっています。 在外連結子会社 …主として定額法</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 評価基準 同左</p> <p>評価方法 製品・仕掛品 同左</p> <p>原材料 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社 …主として定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び当社の建物については定額法を採用しています。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっています。 在外連結子会社 …主として定額法</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 評価基準 同左</p> <p>評価方法 製品・仕掛品 同左</p> <p>原材料 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社 …主として定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び当社の建物については定額法を採用しています。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっています。 在外連結子会社 …主として定額法</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>② 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>a 一般債権 貸倒実績率法によっています。</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法によっています。</p> <p>② 製品保証引当金 製品の引渡後に発生する補修費用等の支出に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積って計上しています。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しています。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が38百万円それぞれ減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっています。これにより、従来の方法によった場合と比べ、営業利益が163百万円、経常利益及び税金等調整前中間純利益が170百万円それぞれ減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 製品保証引当金 同左</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 製品保証引当金 同左</p>
<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>③ 土壌改良損失引当金 当社の旧横須賀工場跡地の</p>	<p>③ 土壌改良損失引当金 同左</p>	<p>③ 土壌改良損失引当金 同左</p>

一部について土壌汚染が判明したことにより、土壌改良による損失に備えるため、支払見込額を計上しています。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末に発生していると認められる額を計上しています。なお、数理計算上の差異については、主に各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10~14年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。過去勤務債務については、発生時に一括費用処理することとしています。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末に発生していると認められる額を計上しています。なお、数理計算上の差異については、主に各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。過去勤務債務については、発生時に一括費用処理することとしています。

(追加情報)

当社は、平成19年4月1日付で適格退職年金制度を廃止し、退職給付制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、確定拠出年金制度等への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行っています。これに伴い、被合併会社(ティーエスコーポレーション㈱及び㈱ナブコ)より引継いだ退職給付制度が統一され、数理計算上の差異の処理年数がそれぞれ14年及び10年であったものを10年としています。これにより、従来の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が27百万円それぞれ減少しています。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、数理計算上の差異については、主に各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10~14年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。過去勤務債務については、発生時に一括費用処理することとしています。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規による当中間連結会計期間末における要支給額を計上しています。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び為替予約オプションについては振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段 …為替予約、為替予約オプション、金利スワップ ・ヘッジ対象 …外貨建売上債権、外貨建仕入債務、借入金 <p>③ ヘッジ方針 ヘッジ取引は実需に基づいたリスクのみを対象とし、投機的な手段としては行いません。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の当該累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。</p>	<p>⑤ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっています。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段 …為替予約 ・ヘッジ対象 …外貨建売上債権、外貨建仕入債務 <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規による当連結会計年度末における要支給額を計上しています。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段 …為替予約、金利スワップ ・ヘッジ対象 …外貨建売上債権、外貨建仕入債務、借入金 <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
② 5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	② 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額 当中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、提出会社の当期において予定している特別償却準備金の取崩しを前提として当中間連結会計期間に係る金額を計算しています。 5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	② 5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

会計方針の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しています。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、67,939百万円であります。 なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しています。	—————	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しています。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、73,053百万円であります。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しています。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
(中間連結貸借対照表関係)	(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間において、固定負債の「その他」に含めていた繰延税金負債は、当中間連結会計期間より金額的重要性が増したため、区分掲記していません。

なお、前中間連結会計期間の固定負債の「その他」に含まれる繰延税金負債の額は159百万円でありませ

前中間連結会計期間において、「現金及び預金」に含めていた譲渡性預金は、「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号 最終改正平成19年7月4日）、「『中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則』の取扱いに関する留意事項について」（最終改正平成19年10月2日）及び「金融商品会計に関するQ&A」（会計制度委員会 最終改正平成19年11月6日）が改正されたことに伴い、当中間連結会計期間より「有価証券」に含めて表示しています。

なお、前中間連結会計期間の「現金及び預金」に含まれる譲渡性預金の額は8,000百万円でありませ

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間において、営業外収益の「受取利息」に含めていた譲渡性預金に係る利息は、「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号 最終改正平成19年7月4日）、「『中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則』の取扱いに関する留意事項について」（最終改正平成19年10月2日）及び「金融商品会計に関するQ&A」（会計制度委員会 最終改正平成19年11月6日）が改正されたことに伴い、当中間連結会計期間より営業外収益の「その他」に含めて表示しています。

なお、前中間連結会計期間の営業外収益の「受取利息」に含まれる譲渡性預金に係る利息の額は3百万円でありませ

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」と表示しています。

—————

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(製品保証引当金) 当中間連結会計期間において、製品の引渡後に発生する補修費用等の支出が見込まれることとなったため、当該費用の発生額を個別に見積って製品保証引当金に計上しています。	—————	(製品保証引当金) 当連結会計年度において、製品の引渡後に発生する補修費用等の支出が見込まれることとなったため、当該費用の発生額を個別に見積って製品保証引当金に計上しています。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、70,666百万円であります。</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に提供している資産の額 建物及び構築物 461百万円 土地 944 合計 1,406</p> <p>上記に対応する債務の額 短期借入金 39 長期借入金 19 合計 58</p> <p>3 保証債務 (1)連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っています。 エス・ティ・エス(株) 372百万円 (株)高東電子 32 Harmonic Drive L.L.C. 173 (1,470千米ドル) 合計 577</p> <p>(2)連結会社以外の会社のリース債務の保証に対し、次の経営指導念書の差入れを行っています。 Harmonic Drive L.L.C. 80百万円 (679千米ドル) 合計 80</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、73,519百万円であります。</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に提供している資産の額 建物及び構築物 423百万円 土地 944 合計 1,368</p> <p>上記に対応する債務の額 短期借入金 19 合計 19</p> <p>3 保証債務 (1)連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っています。 (株)高東電子 15百万円 合計 15</p> <p>(2)連結会社以外の会社のリース債務の保証に対し、次の経営指導念書の差入れを行っています。 Harmonic Drive L.L.C. 56百万円 (489千米ドル) 合計 56</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、72,109百万円であります。</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に提供している資産の額 建物及び構築物 441百万円 土地 944 合計 1,386</p> <p>上記に対応する債務の額 短期借入金 34 長期借入金 4 合計 38</p> <p>3 保証債務 (1)連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対し、債務保証を行っています。 (株)高東電子 23百万円 合計 23</p> <p>(2)連結会社以外の会社のリース債務の保証に対し、次の経営指導念書の差入れを行っています。 Harmonic Drive L.L.C. 69百万円 (584千米ドル) 合計 69</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)												
<p>※4 中間連結会計期間末日満期手形</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれています。</p> <table data-bbox="159 537 478 672"> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>390百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td>65</td> </tr> </table>	受取手形及び売掛金	390百万円	支払手形及び買掛金	65	<p>※4 中間連結会計期間末日満期手形</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれています。</p> <table data-bbox="574 537 893 672"> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>427百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td>72</td> </tr> </table>	受取手形及び売掛金	427百万円	支払手形及び買掛金	72	<p>※4 期末日満期手形</p> <p>連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれていません。</p> <table data-bbox="989 560 1308 694"> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>523百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td>103</td> </tr> </table>	受取手形及び売掛金	523百万円	支払手形及び買掛金	103
受取手形及び売掛金	390百万円													
支払手形及び買掛金	65													
受取手形及び売掛金	427百万円													
支払手形及び買掛金	72													
受取手形及び売掛金	523百万円													
支払手形及び買掛金	103													

[次へ](#)

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の内訳 主要な費目及び金額 給料賃金 2,592百万円 賞与 1,006 退職給付費用 340 役員退職慰労引当金 51 繰入額 研究開発費 1,859 旅費交通費 560	※1 販売費及び一般管理費の内訳 主要な費目及び金額 給料賃金 2,619百万円 賞与 1,066 退職給付費用 283 役員退職慰労引当金 49 繰入額 研究開発費 1,909 旅費交通費 588	※1 販売費及び一般管理費の内訳 主要な費目及び金額 給料賃金 5,164百万円 賞与 2,140 退職給付費用 641 役員退職慰労引当金 104 繰入額 研究開発費 3,818 旅費交通費 1,134
※2 固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 0百万円 土地 1 有形固定資産のその他 1	※2 固定資産売却益の内訳 機械装置及び運搬具 5百万円	※2 固定資産売却益の内訳 機械装置及び運搬具 3百万円 土地 20 有形固定資産のその他 0
※3 _____	※3 _____	※3 関係会社事業譲渡益 連結子会社であるナブコ産業(株)における保険代理店業務の事業譲渡に伴うものであります。
※4 固定資産処分損の内訳 建物及び構築物 53百万円 機械装置及び運搬具 59 有形固定資産のその他 23 撤去費用 153	※4 固定資産処分損の内訳 建物及び構築物 15百万円 機械装置及び運搬具 88 有形固定資産のその他 32	※4 固定資産処分損の内訳 建物及び構築物 56百万円 機械装置及び運搬具 94 有形固定資産のその他 32 撤去費用 153

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	127,212	—	—	127,212

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	420	30	252	198

(注) 1 増加の主な内訳は、単元未満株式の買取りによる増加30千株であります。

2 減少の主な内訳は、単元未満株式の買増請求に基づく売却による減少2千株及び、ストックオプションの行使による減少250千株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	887	7.00	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	889	7.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	127,212	—	—	127,212

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	203	68	149	123

(注) 1 増加の主な内訳は、単元未満株式の買取りによる増加68千株であります。

2 減少の主な内訳は、単元未満株式の買増請求に基づく売却による減少2千株及び、ストックオプションの行使による減少147千株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	889	7.00	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,016	8.00	平成19年9月30日	平成19年12月7日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	127,212	—	—	127,212

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	420	110	326	203

(注) 1 増加の主な内訳は、単元未満株式の買取りによる増加110千株であります。

2 減少の主な内訳は、ストックオプションの行使による減少316千株、単元未満株式の買増請求に基づく売却による減少10千株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	887	7.00	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年11月10日 取締役会	普通株式	889	7.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	889	7.00	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">15,170百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△345</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,825</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	15,170百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△345	現金及び現金同等物	14,825	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">9,073百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△85</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)</td> <td style="text-align: right;">15,500</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,487</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	9,073百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△85	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	15,500	現金及び現金同等物	24,487	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">26,534百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△345</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,188</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	26,534百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△345	現金及び現金同等物	26,188
現金及び預金勘定	15,170百万円																					
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△345																					
現金及び現金同等物	14,825																					
現金及び預金勘定	9,073百万円																					
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△85																					
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	15,500																					
現金及び現金同等物	24,487																					
現金及び預金勘定	26,534百万円																					
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△345																					
現金及び現金同等物	26,188																					

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>170</td> <td>90</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>1,191</td> <td>623</td> <td>568</td> </tr> <tr> <td>のその他無形固定資産</td> <td>681</td> <td>478</td> <td>203</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,044</td> <td>1,192</td> <td>851</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>311百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>540</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>851</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>182百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>182百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	170	90	80	有形固定資産	1,191	623	568	のその他無形固定資産	681	478	203	合計	2,044	1,192	851	1年以内	311百万円	1年超	540	合計	851	支払リース料	182百万円	減価償却費相当額	182百万円	1年以内	4百万円	1年超	7	合計	12	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>228</td> <td>119</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>1,006</td> <td>593</td> <td>413</td> </tr> <tr> <td>のその他無形固定資産</td> <td>324</td> <td>194</td> <td>129</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,559</td> <td>908</td> <td>651</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>282百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>369</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>651</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>159百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>159百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	228	119	108	有形固定資産	1,006	593	413	のその他無形固定資産	324	194	129	合計	1,559	908	651	1年以内	282百万円	1年超	369	合計	651	支払リース料	159百万円	減価償却費相当額	159百万円	1年以内	2百万円	1年超	6	合計	9	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>230</td> <td>146</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>1,127</td> <td>643</td> <td>484</td> </tr> <tr> <td>のその他無形固定資産</td> <td>336</td> <td>180</td> <td>156</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,694</td> <td>969</td> <td>724</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>292百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>432</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>724</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>310百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>310百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	230	146	83	有形固定資産	1,127	643	484	のその他無形固定資産	336	180	156	合計	1,694	969	724	1年以内	292百万円	1年超	432	合計	724	支払リース料	310百万円	減価償却費相当額	310百万円	1年以内	4百万円	1年超	8	合計	12
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																											
機械装置及び運搬具	170	90	80																																																																																																											
有形固定資産	1,191	623	568																																																																																																											
のその他無形固定資産	681	478	203																																																																																																											
合計	2,044	1,192	851																																																																																																											
1年以内	311百万円																																																																																																													
1年超	540																																																																																																													
合計	851																																																																																																													
支払リース料	182百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	182百万円																																																																																																													
1年以内	4百万円																																																																																																													
1年超	7																																																																																																													
合計	12																																																																																																													
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																											
機械装置及び運搬具	228	119	108																																																																																																											
有形固定資産	1,006	593	413																																																																																																											
のその他無形固定資産	324	194	129																																																																																																											
合計	1,559	908	651																																																																																																											
1年以内	282百万円																																																																																																													
1年超	369																																																																																																													
合計	651																																																																																																													
支払リース料	159百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	159百万円																																																																																																													
1年以内	2百万円																																																																																																													
1年超	6																																																																																																													
合計	9																																																																																																													
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																																											
機械装置及び運搬具	230	146	83																																																																																																											
有形固定資産	1,127	643	484																																																																																																											
のその他無形固定資産	336	180	156																																																																																																											
合計	1,694	969	724																																																																																																											
1年以内	292百万円																																																																																																													
1年超	432																																																																																																													
合計	724																																																																																																													
支払リース料	310百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	310百万円																																																																																																													
1年以内	4百万円																																																																																																													
1年超	8																																																																																																													
合計	12																																																																																																													

[前へ](#)[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 時価のある有価証券

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
(1) 株式	5,017	16,596	11,579
(2) 債券			
社債	—	—	—
その他	86	72	△14
(3) その他	1	2	1
合計	5,105	16,671	11,565

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落したのものについては全て減損処理を行い、30~50%程度下落したのものについては回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしています。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
(1) 非上場株式	149
(2) 非上場外国債券	—
合計	149

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 時価のある有価証券

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
(1) 株式	8,059	17,483	9,423
(2) 債券			
社債	—	—	—
その他	86	69	△17
(3) その他	1	2	1
合計	8,148	17,554	9,406

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落したのものについては全て減損処理を行い、30~50%程度下落したのものについては回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしています。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
満期保有目的の債券	
譲渡性預金	15,500
その他有価証券	
(1) 非上場株式	156
(2) 非上場外国債券	—
合計	15,656

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 時価のある有価証券

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
(1) 株式	5,639	18,312	12,673
(2) 債券			
社債	—	—	—
その他	86	71	△15
(3) その他	1	2	1
合計	5,727	18,386	12,659

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについては全て減損処理を行い、30~50%程度下落したものについては回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしています。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
(1) 非上場株式	148
(2) 非上場外国債券	—
合計	148

[前へ](#)

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

該当事項はありません。

なお、為替予約取引、為替予約オプション取引及び金利スワップ取引を行っていますが、いずれもヘッジ会計を適用していますので注記の対象から除いています。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

該当事項はありません。

なお、為替予約取引を行っていますが、ヘッジ会計を適用していますので注記の対象から除いています。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

該当事項はありません。

なお、為替予約取引及び金利スワップ取引を行っていますが、いずれもヘッジ会計を適用していますので注記の対象から除いています。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名、執行役員 19名、理事 11名
株式の種類及び付与数	普通株式 345,000株
付与日	平成16年9月13日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成18年9月14日 ~ 平成21年9月14日
権利行使価格	576円
付与日における 公正な評価単価	—————

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名、執行役員 12名、理事 12名、理事待遇 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 284,000株
付与日	平成17年8月9日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成19年8月10日 ~ 平成22年8月9日
権利行使価格	860円
付与日における 公正な評価単価	—————

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	精密 機器事業 (百万円)	輸送用 機器事業 (百万円)	航空・油圧 機器事業 (百万円)	産業用 機器事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	14,514	21,831	24,500	17,088	77,934	—	77,934
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	13	218	401	177	811	(811)	—
計	14,528	22,049	24,902	17,265	78,745	(811)	77,934
営業費用	12,881	19,394	22,850	15,458	70,584	(811)	69,772
営業利益	1,647	2,655	2,051	1,807	8,161	—	8,161

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっています。

2 各事業の主な製品

- ① 精密機器事業……………精密減速機、精密アクチュエータ、三次元光造形装置、真空ポンプ・真空装置、高性能熱制御デバイス
- ② 輸送用機器事業……………鉄道車両用ブレーキ装置、鉄道車両用自動扉装置、自動車用エアブレーキ装置、船用主推進機制御装置
- ③ 航空・油圧機器事業…航空機用機器、減速機付油圧モータ、風力発電機用駆動装置
- ④ 産業用機器事業……………建物用自動扉装置、自動充填包装機械、鍛圧機械、工作機械、自動車用部品・金型・治具

3 営業費用の中の共通費はすべて各セグメント別に配賦しています。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	精密 機器事業 (百万円)	輸送用 機器事業 (百万円)	航空・油圧 機器事業 (百万円)	産業用 機器事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	15,460	23,957	27,912	16,726	84,057	—	84,057
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	20	178	408	116	724	(724)	—
計	15,481	24,136	28,320	16,842	84,781	(724)	84,057
営業費用	13,052	21,366	25,808	14,906	75,133	(724)	74,409
営業利益	2,429	2,770	2,512	1,936	9,648	—	9,648

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっています。

2 各事業の主な製品

- ① 精密機器事業……………精密減速機、精密アクチュエータ、三次元光造形装置、真空ポンプ・真空装置、高性能熱制御デバイス
- ② 輸送用機器事業……………鉄道車両用ブレーキ装置、鉄道車両用自動扉装置、自動車用エアブレーキ装置、船用主推進機制御装置
- ③ 航空・油圧機器事業…航空機用機器、減速機付油圧モータ、風力発電機用駆動装置
- ④ 産業用機器事業……………建物用自動扉装置、自動充填包装機械、鍛圧機械、工作機械

3 営業費用の中の共通費はすべて各セグメント別に配賦しています。

4 (会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。この変更により、従来の方法による場合と比較して、営業費用が「精密機器事業」は11百万円、「輸送用機器事業」は11百万円、「航空・油圧機器事業」は10百万円、「産業用機器事業」は4百万円それぞれ増加し、営業利益が同額減少しています。

5 (追加情報)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。この変更により、従来の方法による場合と比較して、営業費用が「精密機器事業」は29百万円、「輸送用機器事業」は52百万円、「航空・油圧機器事業」は75百万円、「産業用機器事業」は5百万円それぞれ増加し、営業利益が同額減少しています。

6 (追加情報)

当社は、平成19年4月1日付で適格退職年金制度を廃止し、退職給付制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、当中間連結連結会計期間より、被合併会社(ティーエスコーポレーション㈱及び㈱ナブコ)より引継いだ退職給付制度が統一され、数理計算上の差異の処理年数がそれぞれ14年及び10年であったものを10年としています。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、営業費用が「精密機器事業」は3百万円、「輸送用機器事業」は9百万円、「航空・油圧機器事業」は12百万円、「産業用機器事業」は2百万円それぞれ増加し、営業利益が同額減少しています。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	精密 機器事業 (百万円)	輸送用 機器事業 (百万円)	航空・油圧 機器事業 (百万円)	産業用 機器事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	29,532	45,725	50,003	36,183	161,444	—	161,444
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	27	435	749	298	1,511	(1,511)	—
計	29,559	46,161	50,753	36,482	162,956	(1,511)	161,444
営業費用	26,016	40,667	47,298	32,545	146,528	(1,511)	145,017
営業利益	3,542	5,493	3,454	3,936	16,427	—	16,427

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっています。

2 各事業の主な製品

- ① 精密機器事業……………精密減速機、精密アクチュエータ、三次元光造形装置、真空ポンプ・真空装置、高性能熱制御デバイス
- ② 輸送用機器事業……………鉄道車両用ブレーキ装置、鉄道車両用自動扉装置、自動車用エアブレーキ装置、船用主推進機制御装置
- ③ 航空・油圧機器事業…航空機用機器、減速機付油圧モータ、風力発電機用駆動装置
- ④ 産業用機器事業……………建物用自動扉装置、自動充填包装機械、鍛圧機械、工作機械、自動車用部品・金型・治具

3 営業費用の中の共通費はすべて各セグメント別に配賦しています。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	64,577	5,846	4,188	3,321	77,934	—	77,934
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,853	499	903	21	7,277	(7,277)	—
計	70,431	6,345	5,092	3,342	85,211	(7,277)	77,934
営業費用	63,468	5,629	4,710	3,241	77,050	(7,277)	69,772
営業利益	6,963	715	381	101	8,161	—	8,161

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………インドネシア、中国、タイ、韓国、シンガポール

(2) 北米……………アメリカ

(3) ヨーロッパ……………ドイツ、オランダ

3 営業費用の中の共通費はすべて各セグメント別に配賦しています。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	67,950	7,285	5,163	3,659	84,057	—	84,057
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,605	769	1,098	54	10,526	(10,526)	—
計	76,555	8,054	6,261	3,713	94,584	(10,526)	84,057
営業費用	68,596	6,938	5,848	3,553	84,936	(10,526)	74,409
営業利益	7,959	1,115	412	160	9,648	—	9,648

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………中国、タイ、韓国、シンガポール

(2) 北米……………アメリカ

(3) ヨーロッパ……………ドイツ、オランダ

3 営業費用の中の共通費はすべて各セグメント別に配賦しています。

4 (会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、「日本」の営業費用は38百万円増加し、営業利益が同額減少しています。

5 (追加情報)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、「日本」の営業費用は163百万円増加し、営業利益が同額減少しています。

6 (追加情報)

当社は、平成19年4月1日付で適格退職年金制度を廃止し、退職給付制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、当中間連結連結会計期間より、被合併会社(ティーエスコーポレーション(株)及び(株)ナブコ)より引継いだ退職給付制度が統一され、数理計算上の差異の処理年数がそれぞれ14年及び10年であったものを10年としています。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、「日本」の営業費用は27百万円増加し、営業利益が同額減少しています。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	134,645	12,038	8,500	6,260	161,444	—	161,444
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,538	1,273	1,839	80	15,731	(15,731)	—
計	147,184	13,311	10,339	6,341	177,176	(15,731)	161,444
営業費用	133,085	11,930	9,611	6,121	160,748	(15,731)	145,017
営業利益	14,099	1,380	728	219	16,427	—	16,427

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………インドネシア、中国、タイ、韓国、シンガポール

(2) 北米……………アメリカ

(3) ヨーロッパ……………ドイツ、オランダ

3 営業費用の中の共通費はすべて各セグメント別に配賦しています。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	8,359	5,509	4,351	382	18,603
II 連結売上高(百万円)					77,934
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.7	7.1	5.6	0.5	23.9

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………中国、韓国、インド、シンガポール、インドネシア

(2) 北米……………アメリカ

(3) ヨーロッパ……………ドイツ、フランス、イタリア、オランダ

(4) その他の地域……………オーストラリア、ニュージーランド

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	11,560	6,141	5,263	271	23,236
II 連結売上高(百万円)					84,057
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.7	7.3	6.3	0.3	27.6

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………中国、韓国、インド、シンガポール

(2) 北米……………アメリカ

(3) ヨーロッパ……………ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、オランダ

(4) その他の地域……………オーストラリア、ニュージーランド

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	18,114	10,707	8,468	406	37,697
II 連結売上高(百万円)					161,444
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.2	6.6	5.2	0.3	23.3

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………中国、韓国、インド、シンガポール、インドネシア

(2) 北米……………アメリカ

(3) ヨーロッパ……………ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、オランダ

(4) その他の地域……………オーストラリア、ニュージーランド

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 534円84銭	1株当たり純資産額 601円64銭	1株当たり純資産額 575円19銭
1株当たり中間純利益 37円80銭	1株当たり中間純利益 46円37銭	1株当たり当期純利益 77円10銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 37円77銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 46円35銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 77円02銭
算定上の基礎	算定上の基礎	算定上の基礎
1 1株当たり純資産額 中間連結貸借対照表の 純資産の部の合計額 71,897百万円 普通株式に係る純資産額 67,932百万円 (差額の主な内訳) 少数株主持分 3,964百万円 普通株式の発行済株式数 127,212,607株 普通株式の自己株式数 198,205株 1株当たり純資産の算定に用いら れた普通株式の数 127,014,402株	1 1株当たり純資産額 中間連結貸借対照表の 純資産の部の合計額 80,838百万円 普通株式に係る純資産額 76,462百万円 (差額の主な内訳) 少数株主持分 4,375百万円 普通株式の発行済株式数 127,212,607株 普通株式の自己株式数 123,132株 1株当たり純資産の算定に用いら れた普通株式の数 127,089,475株	1 1株当たり純資産額 連結貸借対照表の 純資産の部の合計額 77,109百万円 普通株式に係る純資産額 73,053百万円 (差額の主な内訳) 少数株主持分 4,056百万円 普通株式の発行済株式数 127,212,607株 普通株式の自己株式数 203,914株 1株当たり純資産の算定に用いら れた普通株式の数 127,008,693株
2 1株当たり中間純利益 中間連結損益計算書上の 中間純利益 4,796百万円 普通株式に係る中間純利益 4,796百万円 普通株主に帰属しない金額の 主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 126,903,501株	2 1株当たり中間純利益及び潜在 株式調整後1株当たり中間純利 益 中間連結損益計算書上の 中間純利益 5,890百万円 普通株式に係る中間純利益 5,890百万円 普通株式の期中平均株式数 127,049,084株 (潜在株式調整後1株当たり中間 純利益の算定に用いられた普通 株式増加数の主要な内訳) 新株予約権 41,844株	2 1株当たり当期純利益及び潜在 株式調整後1株当たり当期純利 益 連結損益計算書上の 当期純利益 9,783百万円 普通株式に係る当期純利益 9,783百万円 普通株式の期中平均株式数 126,900,646株 (潜在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定に用いられた普通 株式増加数の主要な内訳) 新株予約権 123,388株
3 潜在株式調整後1株当たり中間 純利益 中間純利益調整額 ー 百万円 普通株式増加数 新株予約権 75,765株	希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間純利益 の算定に含まれなかった潜在株式 の概要 2011年満期円貨建転換社債型 新株予約権付社債 新株予約権 5,500,000株	希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に含まれなかった潜在株式 の概要 2011年満期円貨建転換社債型 新株予約権付社債 新株予約権 5,500,000株

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

平成18年11月29日開催の当社取締役会において、スイス連邦を中心とする海外市場(但し、アメリカ合衆国を除く。)において募集する2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債部分を「本社債」、新株予約権部分を「本新株予約権」という。)の発行を決議しました。

1 発行価額

本社債の額面金額の100%(各本社債の額面金額 100万円)

2 発行価格

本社債の額面金額の102.5%

3 発行価額の総額

110億円

4 利率

本社債には利息を付さない。

5 償還期限

2011年12月15日

6 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

(1) 種類

当社普通株式

(2) 数

本新株予約権の行使により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記8記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。本新株予約権の行使の結果単元未満株式が発生する場合には、当社は会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

7 本新株予約権の総数

11,000個

8 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(1) 各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(2) 転換価額は、当初、2,000円とする。

(3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社の保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の場合にも適宜調整されることがある。

9 本新株予約権の行使期間

2006年12月29日から2011年12月1日の銀行営業終了時(チューリップ時間)までとする。但し、(i)当社の

選択による本社債の繰上償還の場合には、当該償還日の8営業日前の日の銀行営業終了時(チューリッヒ時間)まで、(ii)本社債の買入消却の場合には、本新株予約権付社債が消却のためNomura Bank(Switzerland)Ltd.に引き渡された時まで、また(iii)期限の利益の喪失の場合には、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2011年12月1日より後に本新株予約権を行使することはできず、また、当社の組織再編等を行うために必要な場合、当該組織再編等の効力発生日の14日後の日までのいずれかの日に先立つ30日以内の当社が指定する期間内は、本新株予約権を行使することができないものとする。

10 本新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

11 本新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

12 本新株予約権付社債の手取金の使途

設備投資資金に充当する。

13 新規発行年月日

2006年12月15日

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(退職給付制度の変更)

当社は、平成19年4月1日付で適格退職年金制度を廃止し、退職給付制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、確定拠出年金制度等への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行います。

本制度変更による損益への影響は、翌連結会計年度において、特別損失に485百万円を計上する見込みであります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		11,029		3,815		21,812		
2 受取手形	※4	4,481		5,071		4,578		
3 売掛金		33,869		35,666		34,199		
4 有価証券		—		15,500		—		
5 たな卸資産		12,866		14,615		12,694		
6 繰延税金資産		2,462		1,810		2,130		
7 その他		3,038		2,743		3,940		
貸倒引当金		△1,885		△1,891		△1,887		
流動資産合計		65,862	51.9	77,330	56.0	77,469	55.5	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1							
(1) 建物		13,471		13,100		13,175		
(2) 機械及び装置		7,860		7,484		7,756		
(3) 土地		11,078		11,078		11,078		
(4) その他		3,258		3,280		3,405		
有形固定資産合計		35,668		34,943		35,415		
2 無形固定資産		912		880		883		
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		16,599		17,500		18,307		
(2) 関係会社株式		5,148		5,213		5,276		
(3) その他		2,851		2,324		2,361		
貸倒引当金		△100		△78		△100		
投資その他の資産 合計		24,499		24,960		25,846		
固定資産合計		61,081	48.1	60,784	44.0	62,145	44.5	
資産合計		126,943	100.0	138,115	100.0	139,615	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
(負債の部)									
I 流動負債									
1 支払手形		562		697		574			
2 買掛金		23,426		25,951		24,437			
3 短期借入金		13,900		9,300		12,030			
4 未払金	※3	3,845		3,135		3,388			
5 未払法人税等		2,232		1,715		1,702			
6 製品保証引当金		1,128		358		791			
7 土壤改良損失引当金		1,158		492		914			
8 その他		7,371		8,264		8,115			
流動負債合計			53,625	42.2		49,915	36.2	51,953	37.2
II 固定負債									
1 社債		—		11,000		11,000			
2 長期借入金		3,000		3,000		3,000			
3 退職給付引当金		11,480		10,005		10,409			
4 役員退職慰労引当金		124		125		155			
5 繰延税金負債		1,202		753		1,974			
6 負ののれん		—		325		—			
5 その他		550		510		530			
固定負債合計			16,358	12.9		25,721	18.6	27,070	19.4
負債合計			69,983	55.1		75,637	54.8	79,024	56.6

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		10,000	7.9	10,000	7.2	10,000	7.2
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		24,690		24,690		24,690	
(2) その他資本剰余金		4,944		4,874		4,929	
資本剰余金合計		29,635	23.3	29,565	21.4	29,620	21.2
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		1,076		1,076		1,076	
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		14		10		10	
資産圧縮積立金		19		18		18	
繰越利益剰余金		11,833		18,674		14,872	
利益剰余金合計		12,942	10.2	19,779	14.3	15,977	11.4
4 自己株式		△153	△0.1	△141	△0.1	△203	△0.1
株主資本合計		52,424	41.3	59,203	42.8	55,394	39.7
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		4,543	3.6	3,275	2.4	5,197	3.7
2 繰延ヘッジ損益		△7	△0.0	△0	△0.0	—	—
評価・換算差額等 合計		4,535	3.6	3,274	2.4	5,197	3.7
純資産合計		56,960	44.9	62,477	45.2	60,591	43.4
負債純資産合計		126,943	100.0	138,115	100.0	139,615	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)		当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高			57,923 100.0		64,034 100.0		121,607 100.0
II 売上原価			46,209 79.8		50,810 79.3		97,832 80.4
売上総利益			11,713 20.2		13,223 20.7		23,774 19.6
III 販売費及び一般管理費			5,985 10.3		6,569 10.3		12,242 10.1
営業利益			5,728 9.9		6,653 10.4		11,532 9.5
IV 営業外収益	※ 1		558 1.0		645 1.0		1,177 0.9
V 営業外費用	※ 2		216 0.4		337 0.5		494 0.4
経常利益			6,070 10.5		6,961 10.9		12,215 10.0
VI 特別利益	※ 3		25 0.0		554 0.9		104 0.1
VII 特別損失	※ 4		260 0.4		610 1.0		299 0.2
税引前中間(当期) 純利益			5,835 10.1		6,906 10.8		12,020 9.9
法人税、住民税 及び事業税		2,203		1,732		3,814	
法人税等調整額		478	2,681 4.7	483	2,215 3.5	1,128	4,942 4.1
中間(当期)純利益			3,154 5.4		4,690 7.3		7,078 5.8

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	10,000	24,690	5,000	29,691
中間会計期間中の変動額				
自己株式の処分			△56	△56
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	△56	△56
平成18年9月30日残高(百万円)	10,000	24,690	4,944	29,635

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		特別償却準備金	資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	1,076	—	19	9,633	10,728	△316	50,104
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当(注)				△887	△887		△887
役員賞与(注)				△53	△53		△53
中間純利益				3,154	3,154		3,154
自己株式の取得						△40	△40
自己株式の処分						202	146
任意積立金の積立(注)		14		△14	—		—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)							—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	14	—	2,200	2,214	162	2,320
平成18年9月30日残高(百万円)	1,076	14	19	11,833	12,942	△153	52,424

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	4,678	—	4,678	54,782
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				△887
役員賞与(注)				△53
中間純利益				3,154
自己株式の取得				△40
自己株式の処分				146
任意積立金の積立(注)				—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△135	△7	△143	△143
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△135	△7	△143	2,177
平成18年9月30日残高(百万円)	4,543	△7	4,535	56,960

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	10,000	24,690	4,929	29,620
中間会計期間中の変動額				
自己株式の処分			△54	△54
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	△54	△54
平成19年9月30日残高(百万円)	10,000	24,690	4,874	29,565

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		特別償却準備金	資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(百万円)	1,076	10	18	14,872	15,977	△203	55,394
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当				△889	△889		△889
中間純利益				4,690	4,690		4,690
自己株式の取得						△116	△116
自己株式の処分						179	124
任意積立金の積立					—		—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)							—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	3,801	3,801	62	3,809
平成19年9月30日残高(百万円)	1,076	10	18	18,674	19,779	△141	59,203

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	5,197	—	5,197	60,591
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△889
中間純利益				4,690
自己株式の取得				△116
自己株式の処分				124
任意積立金の積立				—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△1,921	△0	△1,922	△1,922
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△1,921	△0	△1,922	1,886
平成19年9月30日残高(百万円)	3,275	△0	3,274	62,477

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	10,000	24,690	5,000	29,691
事業年度中の変動額				
自己株式の処分			△71	△71
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	△71	△71
平成19年3月31日残高(百万円)	10,000	24,690	4,929	29,620

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		特別償却準備金	資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	1,076	—	19	9,633	10,728	△316	50,104
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△1,776	△1,776		△1,776
役員賞与				△53	△53		△53
当期純利益				7,078	7,078		7,078
自己株式の取得						△155	△155
自己株式の処分						267	196
任意積立金の取崩		△3	△1	4	—		—
任意積立金の積立		14		△14	—		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	10	△1	5,239	5,248	112	5,289
平成19年3月31日残高(百万円)	1,076	10	18	14,872	15,977	△203	55,394

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	4,678	—	4,678	54,782
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,776
役員賞与				△53
当期純利益				7,078
自己株式の取得				△155
自己株式の処分				196
任意積立金の取崩				—
任意積立金の積立				—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	518	—	518	518
事業年度中の変動額合計(百万円)	518	—	518	5,808
平成19年3月31日残高(百万円)	5,197	—	5,197	60,591

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① _____</p> <p>②子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>③その他有価証券 時価のあるもの …中間会計期間末日の市場 価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売 却原価は移動平均法によ り算定しています。)</p> <p>時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ …時価法</p> <p>(3) たな卸資産 評価基準 …原価法 評価方法 製品・仕掛品 …精密機器事業 総平均法 輸送用機器事業 移動平均法 航空・油圧機器事業 総平均法 (一部は個別法) 産業用機器事業 移動平均法 原材料 …移動平均法 (一部は総平均法)</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>①満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法)</p> <p>②子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>③その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 評価基準 同左 評価方法 製品・仕掛品 同左</p> <p>原材料 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① _____</p> <p>②子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>③その他有価証券 時価のあるもの …決算期末日の市場価格 等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産 直入法により処理し、 売却原価は移動平均法 により算定していま す。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 評価基準 同左 評価方法 製品・仕掛品 同左</p> <p>原材料 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p>

建物は定額法、その他は定率法を採用しています。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっています。

建物は定額法、その他は定率法を採用しています。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっています。

建物は定額法、その他は定率法を採用しています。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっています。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しています。これにより、従来の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が35百万円それぞれ減少しています。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっています。これにより、従来の方法によった場合と比べ、営業利益が159百万円、経常利益及び税引前中間純利益が166百万円それぞれ減少しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。

a 一般債権

貸倒実績率法

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法

(2) 製品保証引当金

製品の引渡後に発生する補修費用等の支出に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積って計上しています。

(2) 無形固定資産

同左

(3) 長期前払費用

同左

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

同左

(2) 製品保証引当金

同左

(2) 無形固定資産

同左

(3) 長期前払費用

同左

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

同左

(2) 製品保証引当金

同左

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(3) 土壤改良損失引当金 旧横須賀工場跡地の一部について土壤汚染が判明したことにより、土壤改良による損失に備えるため、支払見込額を計上しています。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末に発生していると認められる額を計上しています。なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10及び14年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。過去勤務債務については、発生時に一括費用処理することとしています。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規による当中間期末要支給額を計上しています。</p>	<p>(3) 土壤改良損失引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末に発生していると認められる額を計上しています。なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。過去勤務債務については、発生時に一括費用処理することとしています。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成19年4月1日付で適格退職年金制度を廃止し、退職給付制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、確定拠出年金制度等への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行っています。これに伴い、被合併会社(ティーエスコポレーション(株)及び(株)ナブコ)より引継いだ退職給付制度が統一され、数理計算上の差異の処理年数がそれぞれ14年及び10年であったものを10年としています。これにより、従来の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が27百万円それぞれ減少しています。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(3) 土壤改良損失引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年及び14年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。過去勤務債務については、発生時に一括費用処理することとしています。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規による期末要支給額を計上しています。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び為替予約オプションについては振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 …為替予約、為替予約オプション及び金利スワップ ・ヘッジ対象 …外貨建売上債権、外貨建仕入債務及び借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 ヘッジ取引は実需に基づいたリスクのみを対象とし、投機的な手段としては行いません。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の当該累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。 (2) _____</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 …為替予約 ・ヘッジ対象 …外貨建売上債権、外貨建仕入債務</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額 当中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している特別償却準備金の取崩しを前提として当中間会計期間に係る金額を計算しています。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 …為替予約及び金利スワップ ・ヘッジ対象 …外貨建売上債権、外貨建仕入債務及び借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左 (2) _____</p>

会計方針の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は56,967百万円であります。なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しています。</p>	—————	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は60,591百万円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しています。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
—————	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>前中間会計期間において、「現金及び預金」に含めていた譲渡性預金は、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 最終改正 平成19年7月4日)、「『中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則』の取扱いに関する留意事項について」(最終改正 平成19年10月2日)及び「金融商品会計に関するQ&A」(会計制度委員会 最終改正 平成19年11月6日)が改正されたことに伴い、当中間会計期間より「有価証券」に含めて表示しています。</p> <p>なお、前中間会計期間の「現金及び預金」に含まれる譲渡性預金の額は8,000百万円であります。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(製品保証引当金)</p> <p>当中間会計期間において、製品の引渡後に発生する補修費用等の支出が見込まれることとなったため、当該費用の発生額を個別に見積って製品保証引当金に計上しています。</p>	—————	<p>(製品保証引当金)</p> <p>当事業年度において、製品の引渡後に発生する補修費用等の支出が見込まれることとなったため、当該費用の発生額を個別に見積って製品保証引当金に計上しています。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																																																						
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、64,299百万円であります。</p> <p>2 保証債務等</p> <p>(1) 関係会社の金融機関からの借入金等に対し、次の債務保証を行っています。</p> <table> <tr> <td>Nabtesco Automotive Products (Thailand) Co., Ltd.</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(6,400千タイバーツ)</td> </tr> <tr> <td>エス・ティ・エス(株)</td> <td>372</td> </tr> <tr> <td>(株)高東電子</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>Harmonic Drive L.L.C.</td> <td>173</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(1,470千米ドル)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>597</td> </tr> </table> <p>(2) 関係会社の金融機関のリース債務の保証に対し、次の経営指導念書の差し入れを行っています。</p> <table> <tr> <td>Harmonic Drive L.L.C.</td> <td>80百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(679千米ドル)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>80</td> </tr> </table> <p>(3) 関係会社の金融機関の仕入債務に対し、次の重畳的債務引受を行っています。</p> <table> <tr> <td>東洋自動機(株)</td> <td>1,322百万円</td> </tr> <tr> <td>大亜真空(株)</td> <td>238</td> </tr> <tr> <td>T S T M(株)</td> <td>179</td> </tr> <tr> <td>(株)ティ・エス・メカテック</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,840</td> </tr> </table>	Nabtesco Automotive Products (Thailand) Co., Ltd.	20百万円	(6,400千タイバーツ)		エス・ティ・エス(株)	372	(株)高東電子	32	Harmonic Drive L.L.C.	173	(1,470千米ドル)		合計	597	Harmonic Drive L.L.C.	80百万円	(679千米ドル)		合計	80	東洋自動機(株)	1,322百万円	大亜真空(株)	238	T S T M(株)	179	(株)ティ・エス・メカテック	100	合計	1,840	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、67,410百万円であります。</p> <p>2 保証債務等</p> <p>(1) 関係会社の金融機関からの借入金等に対し、次の債務保証を行っています。</p> <table> <tr> <td>Nabtesco Automotive Products (Thailand) Co., Ltd.</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(4,000千タイバーツ)</td> </tr> <tr> <td>納博克自動門(北京)有限公司</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(3,000千人民元)</td> </tr> <tr> <td>(株)高東電子</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>78</td> </tr> </table> <p>(2) 関係会社の金融機関のリース債務の保証に対し、次の経営指導念書の差し入れを行っています。</p> <table> <tr> <td>Harmonic Drive L.L.C.</td> <td>56百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(489千米ドル)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>56</td> </tr> </table> <p>(3) 関係会社の金融機関の仕入債務に対し、次の重畳的債務引受を行っています。</p> <table> <tr> <td>東洋自動機(株)</td> <td>1,677百万円</td> </tr> <tr> <td>大亜真空(株)</td> <td>156</td> </tr> <tr> <td>T S T M(株)</td> <td>208</td> </tr> <tr> <td>ティーエスプレシジョン(株)</td> <td>235</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,277</td> </tr> </table>	Nabtesco Automotive Products (Thailand) Co., Ltd.	14百万円	(4,000千タイバーツ)		納博克自動門(北京)有限公司	48	(3,000千人民元)		(株)高東電子	15	合計	78	Harmonic Drive L.L.C.	56百万円	(489千米ドル)		合計	56	東洋自動機(株)	1,677百万円	大亜真空(株)	156	T S T M(株)	208	ティーエスプレシジョン(株)	235	合計	2,277	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、65,717百万円であります。</p> <p>2 保証債務等</p> <p>(1) 関係会社の金融機関からの借入金等に対し、次の債務保証を行っています。</p> <table> <tr> <td>Nabtesco Automotive Products (Thailand) Co., Ltd.</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(6,400千タイバーツ)</td> </tr> <tr> <td>納博克自動門(北京)有限公司</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(2,030千人民元)</td> </tr> <tr> <td>(株)高東電子</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>78</td> </tr> </table> <p>(2) 関係会社の金融機関のリース債務の保証に対し、次の経営指導念書の差し入れを行っています。</p> <table> <tr> <td>Harmonic Drive L.L.C.</td> <td>69百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(584千米ドル)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>69</td> </tr> </table> <p>(3) 関係会社の金融機関の仕入債務に対し、次の重畳的債務引受を行っています。</p> <table> <tr> <td>東洋自動機(株)</td> <td>1,248百万円</td> </tr> <tr> <td>大亜真空(株)</td> <td>195</td> </tr> <tr> <td>T S T M(株)</td> <td>131</td> </tr> <tr> <td>ティーエスプレシジョン(株)</td> <td>211</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,787</td> </tr> </table>	Nabtesco Automotive Products (Thailand) Co., Ltd.	23百万円	(6,400千タイバーツ)		納博克自動門(北京)有限公司	31	(2,030千人民元)		(株)高東電子	23	合計	78	Harmonic Drive L.L.C.	69百万円	(584千米ドル)		合計	69	東洋自動機(株)	1,248百万円	大亜真空(株)	195	T S T M(株)	131	ティーエスプレシジョン(株)	211	合計	1,787
Nabtesco Automotive Products (Thailand) Co., Ltd.	20百万円																																																																																							
(6,400千タイバーツ)																																																																																								
エス・ティ・エス(株)	372																																																																																							
(株)高東電子	32																																																																																							
Harmonic Drive L.L.C.	173																																																																																							
(1,470千米ドル)																																																																																								
合計	597																																																																																							
Harmonic Drive L.L.C.	80百万円																																																																																							
(679千米ドル)																																																																																								
合計	80																																																																																							
東洋自動機(株)	1,322百万円																																																																																							
大亜真空(株)	238																																																																																							
T S T M(株)	179																																																																																							
(株)ティ・エス・メカテック	100																																																																																							
合計	1,840																																																																																							
Nabtesco Automotive Products (Thailand) Co., Ltd.	14百万円																																																																																							
(4,000千タイバーツ)																																																																																								
納博克自動門(北京)有限公司	48																																																																																							
(3,000千人民元)																																																																																								
(株)高東電子	15																																																																																							
合計	78																																																																																							
Harmonic Drive L.L.C.	56百万円																																																																																							
(489千米ドル)																																																																																								
合計	56																																																																																							
東洋自動機(株)	1,677百万円																																																																																							
大亜真空(株)	156																																																																																							
T S T M(株)	208																																																																																							
ティーエスプレシジョン(株)	235																																																																																							
合計	2,277																																																																																							
Nabtesco Automotive Products (Thailand) Co., Ltd.	23百万円																																																																																							
(6,400千タイバーツ)																																																																																								
納博克自動門(北京)有限公司	31																																																																																							
(2,030千人民元)																																																																																								
(株)高東電子	23																																																																																							
合計	78																																																																																							
Harmonic Drive L.L.C.	69百万円																																																																																							
(584千米ドル)																																																																																								
合計	69																																																																																							
東洋自動機(株)	1,248百万円																																																																																							
大亜真空(株)	195																																																																																							
T S T M(株)	131																																																																																							
ティーエスプレシジョン(株)	211																																																																																							
合計	1,787																																																																																							

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、流動負債の「未払金」に含めて表示しています。</p> <p>※4 中間会計期間末日満期手形 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれています。 受取手形 155百万円</p>	<p>※3 消費税等の取扱い 同左</p> <p>※4 中間会計期間末日満期手形 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれています。 受取手形 146百万円</p>	<p>※3</p> <p>※4 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれています。 受取手形 160百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 8百万円 受取配当金 364 賃貸料収益 141	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 8百万円 有価証券 利息 44 受取配当金 393 賃貸料収益 143	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 38百万円 受取配当金 772 賃貸料収益 287
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 101百万円 たな卸資産 21 処分損	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 94百万円 たな卸資産 128 処分損	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 195百万円 たな卸資産 75 処分損
※3 特別利益のうち主要なもの 固定資産 売却益 2百万円 (内訳) 土地 1 建物 0 機械及び 装置 0 有形 固定資産の その他 0	※3 特別利益のうち主要なもの 固定資産 売却益 0百万円 (内訳) 機械及び 装置 0 ゴルフ会員 権売却益 14 抱合せ株式 消滅差益 531	※3 特別利益のうち主要なもの 固定資産 売却益 24百万円 (内訳) 土地 20 機械及び 装置 3 有形 固定資産の その他 0 関係会社 株式売却益 41
※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産処 分損 260百万円 (内訳) 建物 47 機械及び 装置 31 有形 固定資産の その他 27 撤去費用 153	※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産処 分損 121百万円 (内訳) 建物 11 機械及び 装置 82 有形 固定資産の その他 26 退職給付制 度移行損失 485百万円	※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産処 分損 290百万円 (内訳) 建物 48 機械及び 装置 54 有形 固定資産の その他 32 撤去費用 153
5 減価償却実施額 有形固定資産 1,691百万円 無形固定資産 160百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 1,904百万円 無形固定資産 169百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 3,823百万円 無形固定資産 321百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	412	30	252	191

(注) 1 増加の主な内訳は、単元未満株式の買取りによる増加30千株であります。

2 減少の主な内訳は、単元未満株式の買増請求に基づく売却による減少2千株及び、ストックオプションの行使による減少250千株であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	196	68	149	115

(注) 1 増加の主な内訳は、単元未満株式の買取りによる増加68千株であります。

2 減少の主な内訳は、単元未満株式の買増請求に基づく売却による減少2千株及び、ストックオプションの行使による減少147千株であります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	412	110	326	196

(注) 1 増加の主な内訳は、単元未満株式の買取りによる増加110千株であります。

2 減少の主な内訳は、単元未満株式の買増請求に基づく売却による減少10千株及び、ストックオプションの行使による減少316千株であります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																												
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>94</td> <td>53</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産のその他</td> <td>1,073</td> <td>565</td> <td>507</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>503</td> <td>373</td> <td>129</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,671</td> <td>993</td> <td>678</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	94	53	40	有形固定資産のその他	1,073	565	507	無形固定資産	503	373	129	合計	1,671	993	678	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>143</td> <td>89</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産のその他</td> <td>903</td> <td>512</td> <td>391</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>176</td> <td>83</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,224</td> <td>685</td> <td>539</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	143	89	54	有形固定資産のその他	903	512	391	無形固定資産	176	83	93	合計	1,224	685	539	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>94</td> <td>61</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産のその他</td> <td>999</td> <td>550</td> <td>448</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>175</td> <td>71</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,269</td> <td>683</td> <td>585</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	94	61	32	有形固定資産のその他	999	550	448	無形固定資産	175	71	104	合計	1,269	683	585
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械及び装置	94	53	40																																																											
有形固定資産のその他	1,073	565	507																																																											
無形固定資産	503	373	129																																																											
合計	1,671	993	678																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械及び装置	143	89	54																																																											
有形固定資産のその他	903	512	391																																																											
無形固定資産	176	83	93																																																											
合計	1,224	685	539																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械及び装置	94	61	32																																																											
有形固定資産のその他	999	550	448																																																											
無形固定資産	175	71	104																																																											
合計	1,269	683	585																																																											
なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。	同左	なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。																																																												
2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>251百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>426</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>678</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	251百万円	1年超	426	合計	678	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>235百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>303</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>539</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	235百万円	1年超	303	合計	539	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>232百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>353</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>585</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	232百万円	1年超	353	合計	585																																										
1年以内	251百万円																																																													
1年超	426																																																													
合計	678																																																													
1年以内	235百万円																																																													
1年超	303																																																													
合計	539																																																													
1年以内	232百万円																																																													
1年超	353																																																													
合計	585																																																													
なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。	同左	なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。																																																												
3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額																																																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>149百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>149百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	149百万円	減価償却費相当額	149百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>126百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>126百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	126百万円	減価償却費相当額	126百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>249百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>249百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	249百万円	減価償却費相当額	249百万円																																																
支払リース料	149百万円																																																													
減価償却費相当額	149百万円																																																													
支払リース料	126百万円																																																													
減価償却費相当額	126百万円																																																													
支払リース料	249百万円																																																													
減価償却費相当額	249百万円																																																													
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																																																												
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。	同左	同左																																																												

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	152	3,041	2,888

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	152	3,135	2,983

前事業年度末(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	152	3,135	2,983

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 448円43銭	1株当たり純資産額 491円58銭	1株当たり純資産額 477円04銭
1株当たり中間純利益 24円86銭	1株当たり中間純利益 36円92銭	1株当たり当期純利益 55円78銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 24円84銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 36円91銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 55円72銭
算定上の基礎	算定上の基礎	算定上の基礎
1 1株当たり中間純利益 中間損益計算書上の中間純利益 3,154百万円 普通株式に係る中間純利益 3,154百万円 普通株主に帰属しない金額の 主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 126,910,685株	1 1株当たり純資産額 中間貸借対照表の純資産の部の合 計額 62,477百万円 普通株式に係る純資産額 62,477百万円 普通株式の発行済株式数 127,212,607株 普通株式の自己株式数 115,930株 1株当たり純資産額の算定に用い られた普通株式の数 127,096,677株	1 1株当たり純資産額 貸借対照表の純資産の部の合計額 60,591百万円 普通株式に係る純資産額 60,591百万円 普通株式の発行済株式数 127,212,607株 普通株式の自己株式数 196,712株 1株当たり純資産額の算定に用い られた普通株式の数 127,015,895株
2 潜在株式調整後1株当たり中間 純利益 中間純利益調整額 一百万円 普通株式増加数 新株予約権 75,765株	2 1株当たり中間純利益及び潜在 株式調整後1株当たり中間純利 益 中間損益計算書上の中間純利益 4,690百万円 普通株式に係る中間純利益 4,690百万円 普通株式の期中平均株式数 127,056,286株 (潜在株式調整後1株当たり中間 純利益の算定に用いられた普通 株式増加数の主要な内訳) 新株予約権 41,844株 希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間純利益 の算定に含まれなかった潜在株式 の概要 2011年満期円貨建転換社債型 新株予約権付社債 新株予約権 5,500,000株	2 1株当たり当期純利益及び潜在 株式調整後1株当たり当期純利 益 損益計算書上の当期純利益 7,078百万円 普通株式に係る当期純利益 7,078百万円 普通株式の期中平均株式数 126,907,839株 (潜在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定に用いられた普通 株式増加数の主要な内訳) 新株予約権 123,388株 希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に含まれなかった潜在株式 の概要 2011年満期円貨建転換社債型 新株予約権付社債 新株予約権 5,500,000株

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

平成18年11月29日開催の当社取締役会において、スイス連邦を中心とする海外市場(但し、アメリカ合衆国を除く。)において募集する2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債部分を「本社債」、新株予約権部分を「本新株予約権」という。)の発行を決議しました。

1 発行価額

本社債の額面金額の100%(各本社債の額面金額 100万円)

2 発行価格

本社債の額面金額の102.5%

3 発行価額の総額

110億円

4 利率

本社債には利息を付さない。

5 償還期限

2011年12月15日

6 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

(1) 種類

当社普通株式

(2) 数

本新株予約権の行使により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記8記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。本新株予約権の行使の結果単元未満株式が発生する場合には、当社は会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

7 本新株予約権の総数

11,000個

8 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(1) 各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(2) 転換価額は、当初、2,000円とする。

(3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社の保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の場合にも適宜調整されることがある。

9 本新株予約権の行使期間

2006年12月29日から2011年12月1日の銀行営業終了時(チューリッヒ時間)までとする。但し、(i)当社の

選択による本社債の繰上償還の場合には、当該償還日の8営業日前の日の銀行営業終了時(チューリッヒ時間)まで、(ii)本社債の買入消却の場合には、本新株予約権付社債が消却のためNomura Bank(Switzerland)Ltd.に引き渡された時まで、また(iii)期限の利益の喪失の場合には、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2011年12月1日より後に本新株予約権を行使することはできず、また、当社の組織再編等を行うために必要な場合、当該組織再編等の効力発生日の14日後の日までのいずれかの日に先立つ30日以内の当社が指定する期間内は、本新株予約権を行使することができないものとする。

10 本新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

11 本新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

12 本新株予約権付社債の手取金の使途

設備投資資金に充当する。

13 新規発行年月日

2006年12月15日

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(退職給付制度の変更)

当社は、平成19年4月1日付で適格退職年金制度を廃止し、退職給付制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、確定拠出年金制度等への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行います。

本制度変更による損益への影響は、翌事業年度において、特別損失に485百万円を計上する見込みであります。

[前へ](#)

(2) 【その他】

第5期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)中間配当については、平成19年11月6日開催の取締役会において、平成19年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 中間配当金の総額	1,016百万円
② 1株当たり中間配当金	8円
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成19年12月7日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | |
|-------------------------|--|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第4期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書
の訂正報告書 | 平成19年6月27日提出の有価証券報告書(事業年度(第4期)自平成18年4月1日至平成19年3月31日)に係る訂正報告書 | | 平成19年8月29日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

ナブテスコ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 林 彰 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 洋 輔 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ナブテスコ株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年11月29日開催の取締役会において、2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成18年12月15日に発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

ナブテスコ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 林 彰 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宍 戸 通 孝 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ナブテスコ株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

ナブテスコ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 林 彰 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 洋 輔 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ナブテスコ株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年11月29日開催の取締役会において、2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成18年12月15日に発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

ナブテスコ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 林 彰 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宍 戸 通 孝 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ナブテスコ株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。